

事業継続ガイドライン改定の概要について

シンポジウム『南海トラフ巨大地震に臨む』



平成26年3月6日

内閣府 政策統括官（防災担当）付

参事官（普及啓発・連携担当）付

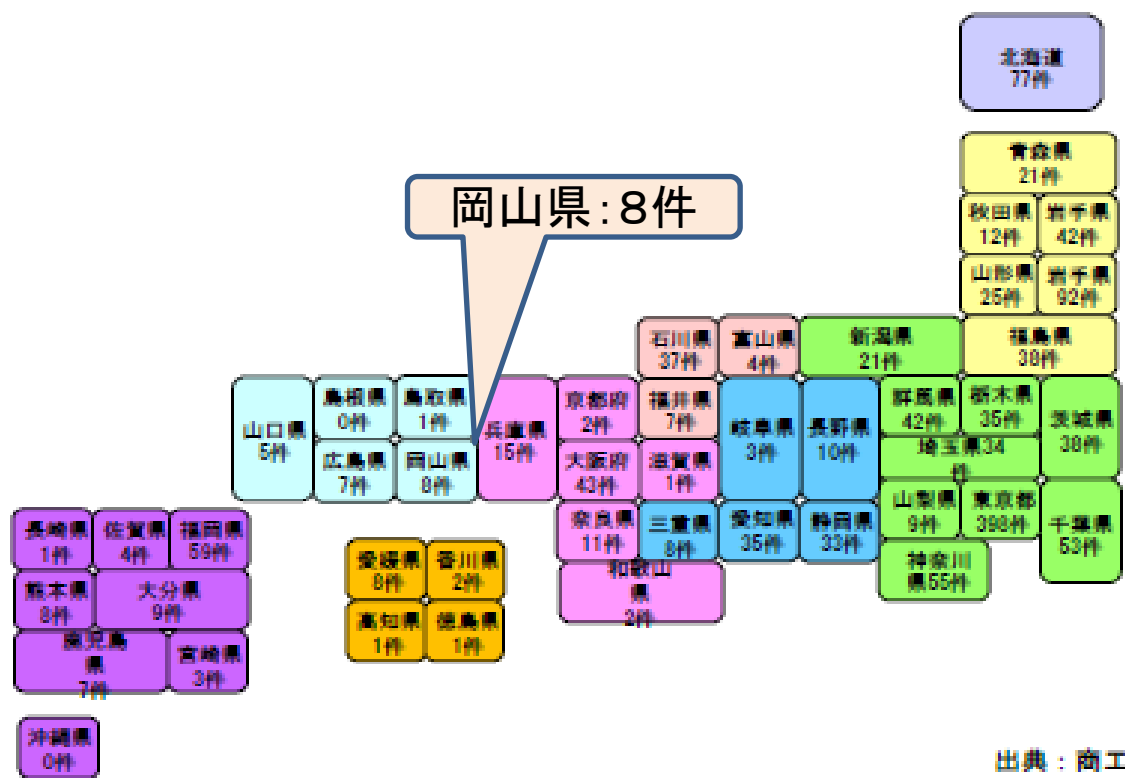
事業継続担当 主査

筒井 智士

企業等の事業継続計画に関する現状〈災害教訓〉

東日本大震災関連の倒産件数は、全国で1,327件(平成25年11月までの累計)。内訳として、最多は東京都の398件、次いで宮城県92件、北海道77件、福岡県59件、神奈川55件であった。一方、直接被災地の東北地方の倒産件数は230件(構成比17.3%)であり、必ずしも被災地の民間企業のみが倒産しているわけではないことが伺える。

東日本大震災時には、策定済のBCPが有効に機能した民間企業が存在する一方、策定済のBCPが有効に機能しなかった民間企業等も存在し、改めて、サプライチェーンの確保も視野に入れたBCPの策定が重要である。



地方	倒産件数	%
北海道地方	77	5.8
東北地方	230	17.3
関東地方	685	51.6
中部地方	89	6.7
北陸地方	48	3.6
近畿地方	74	5.6
中国地方	21	1.6
四国地方	12	0.9
九州地方	91	6.9
合計	1,327	

出典：商工リサーチ公表資料（平成25年11月11日）を元に作成

事業継続ガイドライン改定の背景

内閣府では、平成15年、中央防災会議に専門調査会を設置し、「民間企業等の事業継続計画(BCP)」の必要性を取りまとめ、平成17年に「事業継続ガイドライン第一版」を策定、平成21年には「事業継続ガイドライン第二版」に改定しており、本書をもとに、BCPの認識定着、策定促進、運用改善に取り組んできた。並行して、現状の課題を分析し、本書の拡充の必要性を検討してきた。



事業継続ガイドライン
(平成17年、平成21年)
解説書
(平成19年)
...

「ガイドライン」活用の現状

- 民間企業等におけるBCP策定時の参考文献として、最初に挙げられる
 - 業界団体等が作成するBCP関連の各種ガイドラインの参考文献にもなっている
- しかし...
- 事業継続ガイドラインは、BCPの文書作成を目的とした指針と考えられることがある
 - 事業継続ガイドラインは、災害に特化した指針と考えられることがある

民間企業等における課題

- ・ 一部の人達の取組に終始している
- ・ 雛形等をそのまま利用し、BCPの内容が自社の実状に合っていない
- ・ 地震BCP、インフルエンザBCPなど、やればやるほど文書が増える、コストが掛かると考えている
- ・ BCP策定後の取組に実態が無い
- ・ 中小企業等では、必要性を感じても、大変そうに対応できないと考えられる

「事業継続ガイドライン」の充実による、さらなる取組の促進が必要

事業継続ガイドライン第3版の概要

— あらゆる危機事象を乗り越えるための戦略と対応 —

現状の課題分析とともに、実態調査、国内外の災害教訓、経済社会の動向等を踏まえ、第二版を改定し、平成25年8月に「事業継続ガイドライン第三版-あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応-」を公表した。(http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/topics/index.html)

トピックス

○BCP策定済の企業の増加

- ・大企業: 27.6%→45.8%
- ・中堅企業: 12.6%→20.8%
- ・中小企業等への普及促進

○BCP策定後の見直し不足

- ・見直しを実施していない割合
大企業: 15.6%、中堅企業: 47.0%
- ・見直しが十分でなく、改善の必要性ありとの回答は、40%を超える

【出典】内閣府「企業の事業継続に関する実態調査(H24.3)」

○災害教訓(東日本大震災(H23.3)、 タイ水害(H23.秋))

想定外や想定以上の災害にも対応可能な取組の必要性、サプライチェーンを介した影響の波及、様々な連携による状況改善など

○経済社会の動向

(ISO22301及びISO22313)
事業継続の国際規格であるISO223シリーズが発効

改定の方向性

BCMの普及啓発

- **有事のためのBCPから、
平時からの取組(BCM)
へ意識転換を図ること**

運用の内容充実

- **BCP策定後の実効性向上を目指し、
運用に関する内容を充実させること**

災害教訓の反映

- **東日本大震災等の災害
への対応から得られた
教訓を盛り込むこと**

国際規格への留意

- **事業継続の国際規格である
ISO223シリーズとの
関係性に留意すること**

主な改定内容

<章立てを刷新し、BCMを強調>

BCP策定後に取組が続かない、あるいは文書ばかりが厚くなり、コストは増える反面、実効性は無くなるなどの課題に鑑み、単なる**文書化が目的とならないよう**、従来BCPに含めて説明されていた「**平時からの取組(BCM)**」を**経営戦略に盛り込むように強調**するとともに、構成の見直し

<教育・訓練、見直し・改善に関する章の拡充>

社内の一部の人達の取組で終始する、あるいは中小企業等では実施方法が分からず躊躇しているような現状の課題を踏まえ、様々な企業で平時から取組み易くなるよう、**教育・訓練、見直し・改善等に関する内容の充実、項目の流れの分かり易さの追求**

<事業継続戦略・対策に関する章の新設>

特定事象のみのBCPを策定したことにより、想定外の事象には柔軟に対応できなかったことから、**幅広いリスクに対応するための考え方を盛り込み**、さらには、**サプライチェーン途絶の経験をもとに、取引先、業界団体、地域関係者等の様々な連携の重要性も踏まえた代替戦略や対策に関する内容の充実**

<経営者に言及する項目の追加>

取組の現状や災害教訓、国際動向も踏まえ、**平時からの経営者の関与や災害時のリーダーシップの重要性について特に強調**

今後に向けた課題について

ガイドライン改定を踏まえ、今後は、普及啓発における課題の分析調査が重要となる。

- ① 経営戦略としてBCMが重要であるという意識改革の浸透
- ② 個社の取組に加え、企業間、地域、業界との連携の促進
- ③ 企業価値の向上や国際競争力の強化に資する、将来への有効な投資という認識の定着
- ④ 継続的な取組に資する、企業評価の仕組の構築